

議案第117号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条
例の整理に関する条例の制定について

議案第117号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関
係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明いたします。

2ページをご覧ください。

1.改正を必要とする条例は、(1)大津市監査委員条例、(2)大津市水道
事業、下水道事業及びガス事業の設置等に関する条例、(3)昭和天皇の
崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除
に関する条例、(4)大津市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例
です。

2.改正の趣旨は、地方自治法の一部改正により、条ずれが生じたた
め、当該条文を引用する4つの条例について、それぞれ必要な規定の
整備を行うものです。

3.条例の施行時期は、令和6年4月1日です。

3ページをご覧ください。

4.条例の改正内容は、表に記載の4つの条例の括弧書きの条におい
て引用する地方自治法の条文を改正前から改正後に改めるものです。

以上、説明とさせていただきます。